



法人化に向けた準備状況

2026年8月18日 設立委員会合
第26期日本学術会議会長
光石衛

■ 法人化準備の状況

• 2025年10月～2026年3月

法人化準備委員会において、法人化後の組織体制・活動全般の方針を検討

• 2026年4月9日～10日

第196回総会において、上記の方針について議論

• 2026年4月～7月

法人化準備委員会において、法人化後に決定することとなる
日本学術会議会則等の規程等の案や、会長の選任方針案を作成

• 2026年8月6日～7日

第197回総会において、規程等の案について承認、会長の選任方針を決定

■ 会員選任制度検討分科会

検討事項：外国籍の会員等の会員・連携会員の選任等について

■ 日本学術会議憲章検討分科会

検討事項：日本学術会議憲章案について

■ 自己資金検討WG

検討事項：外部資金等の獲得に係る基本指針案について

⇒それぞれの分科会・WGにおいて検討した結果を次期への申し送り事項としてとりまとめ、第197回総会（2026年8月6日～7日）において提示

■法人化後に決定予定の主な規程：

- 法第6条に基づく日本学術会議規則

※会議の運営に係る基本的な事項を定める日本学術会議会則や会計規則等

- 委員会の運営事項や活動、経営事項について定める内部規則

■上記の規程においては、法律に基づき日本学術会議規則において定めることとされている事項について定めるとともに、現行の日本学術会議の内部規則等を踏まえ、連携会員、部、委員会、若手アカデミー、地区会議、事務局などの法定されていない事項についても規定する。

- 10月の成立時総会における会長の選任に先立ち、
①会長に求められる資質、②会長の選任の手続
について規定する、会長の選任方針を決定した。
- 会長の選任方針に基づき、現・新会員により自薦・他薦を募り、会長候補者を選定するとともに、成立時総会において、会長候補者の所信を聴取の上、会員の投票により会長を選任することとなる。

法人発足時の会員の選任について

2026年10月1日からの会員の選考

候補者選考委員会

(優れた研究又は業績のある科学者)

- 選考基準等の決定
- 会員予定者の候補者(125人)の選考

セクション1
委員+専門委員

セクション2
委員+専門委員

セクション3
委員+専門委員

セクション4
委員+専門委員

会員候補者の業績審査

指定<2025/6/18>

CSTI常勤議員

日本学士院長

日本学術会議会長

会員予定者候補者案

委員
任命

会員予定者候補者選定
推薦<2026/8/6>

日本学術会議会長
(設立委員)

会員予定者指名

会員予定者
(125人)

承認
<2026/8/6>

日本学術会議 総会

指名<2025/6/26>、権限委任

内閣総理大臣

2029年9月末
まで任期のある
現会員(105人)

日本学術会議会員
(2026年10月1日~)